

◇◇◇◇ **日本臨床検査技師連盟だより** ◇◇◇◇**速報！「臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律」
衆議院本会議で可決！**

平成 17 年 3 月 29 日(火)午後 1 時から、衆議院本会議が衆議院本会議場において開かれ、鴨下一郎（比例・東京）衆議院厚生労働委員長により、委員会提案としての主旨説明があり全会一致で可決した。

本法案は、今後参議院に送られ、参議院厚生労働委員会（委員長、岸宏一 =山形=）にて審議されることになる。

以下に、衆議院本会議における「臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律の一部を改正する法律案」の衆議院本会議における審議経過を示す。

衆議院本会議議事経過（衆議院本会議議事録より引用）

国会回次： 162

本会議年月日：平成 17 年 3 月 29 日(火)

開会時刻：午後 1 時 2 分

散会時刻：午後 2 時 26 分

開会午後 1 時 2 分

日程第一 不動産登記法等の一部を改正する法律案（内閣提出）

右議案を議題とし、法務委員長の報告の後、全会一致で委員長報告のとおり可決した。

日程第二 地方自治法第百五十六条第四項の規定に基づき、公共職業

安定所の設置に関し承認を求めるの件（参議院送付）

日程第三 臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律の一部を改正する法律案（厚生労働委員長提出）

右両件は、議院に諮り、日程第二とともに、日程第三は委員会の審査を省略し、一括して議題とするに決し、これを議題とし、厚生労働委員長鴨下一郎君の審査報告及び趣旨弁明の後、まず日程第二を全会一致で委員長報告のとおり承認するに決し、次に日程第三を全会一致で可決した。

国立国会図書館法の一部を改正する法律案（議院運営委員長提出）

国会職員法の一部を改正する法律案（議院運営委員長提出）

右両案は、委員会の審査を省略し議事日程に追加して一括議題とするに決し、これを議題とし、議院運営委員長川崎二郎君の趣旨弁明の後、まず第一案を可決し、次に第二案を全会一致で可決した。

民間事業者の能力を活用した市街地の整備を推進するための都市再生特別措置法等の一部を改正する法律案（内閣提出）について北側国土交通大臣が趣旨の説明をした。

右の説明に対して和田隆志君が質疑をし、細田国務大臣、北側国土交通大臣、谷垣財務大臣及び麻生総務大臣から答弁があった。

刑事施設及び受刑者の処遇等に関する法律案（内閣提出）について南野法務大臣が趣旨の説明をした。

右の説明に対して辻恵君が質疑をし、南野法務大臣、麻生総務大臣、尾辻厚生労働大臣及び村田国務大臣から答弁があった。

散会午後二時二十六分